

# 日本における社会的企業の発展と課題

富沢 賢治

聖学院大学大学院政治政策学研究科教授

## 1 問題の所在

「21世紀の社会・経済システムを展望するためには——『サード・セクター』から『社会的企業』へ」。これは、社会的企業研究会（編注）が、昨年開催した国際市民フォーラムのテーマである。

「社会的企業」（social enterprise）は、1990年代半ばにヨーロッパで登場した比較的新しいコンセプトである。ヨーロッパ諸国における社会的企業の実態を調査し理論的に総括した研究書として、C.ボルザガ、J.ドゥフルニ編、内山哲朗他訳『社会的企業』（日本経済評論社、2004年。原書、2001年）がある。ドゥフルニ執筆による緒論のタイトル「サードセクターから社会的企業へ」が端的に示すように、本書は、「社会的企業」という新概念を用いることによって従来のサードセクター論の刷新を図っている。

二人の編者が書いた「日本語版への序言」によ

### とみざわ けんじ

1936年生。国際基督教大学教養学部卒。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。一橋大学経済研究所勤務、のち教授。退官後、聖学院大学教授。著書に、『社会的経済』（訳著）、『福祉社会と非営利・協同セクター』（編著）、『社会的経済セクターの分析』などがある。

れば、本書は、「社会的企業の登場——ヨーロッパにおける社会的排除との闘いの手段」と名づけられた4年間の研究計画の成果である。EU加盟15カ国の研究者からなるチームは、ヨーロッパ全体で見出せる「社会的企業家活動」という新しい経済動向を説明するために、「社会的企業」という概念を用いた。この新概念は、かなりの速度で一般化しつつある。「今日『社会的経済』という概念が経済のサードセクターを示すものとしてヨーロッパではしだいに受け入れられつつあるものの、『社会的企業』もまた、民間営利セクターにも公的セクターにも属さない起業組織を示すものとして、その種の概念のなかではこれまでのどれよりも早く受け入れられつつある」（iii頁）。

本書においては、「社会的企業」が、試論的につぎのように定義されている（27-29頁）。

### I 経済的基準

1. 財・サービスの生産・供給の継続的活動
2. 高度の自律性
3. 経済的リスクの高さ
4. 最少量の有償労働

### II 社会的基準

1. コミュニティへの貢献という明確な目的
2. 市民グループが設立する組織
3. 資本所有に基づかない意思決定
4. 活動によって影響を受ける人々による参加
5. 利潤分配の制限



2005年11月、東京で開かれた社会的企業に関する国際市民フォーラム

なお、本書末尾に付けられた内山哲朗氏の解題「サードセクターの動態と社会的企業」は、「社会的企業」という新しい理論的枠組みを日本の立場からどのように受け止めるかという問題を考察しており、参考になる。

上記の問題をさらに展開しているのは、谷本寛治編著『ソーシャル・エンタープライズ——社会的企業の台頭』(中央経済社、2006年)である。

谷本氏は、「社会的課題の解決をミッションとしてもち事業に取り組む新しい事業体」を「社会的企業」として捉え、「例えば、伝統的なチャリティ活動をベースとするのではなく、ビジネスの手法を取り入れ社会的事業に取り組むNPO、利潤追求をベースとするのではなく、社会的課題の解決をミッションとし事業に取り組む会社、あるいは中間法人の形態によるものなど、さらに途上国においても多様なスタイルの事業体が見られる。ソーシャル・エンタープライズは、様々な事業形態やスタイルで、ローカル／グローバル・コミュニティにおいて、解決が求められている社会的課題に対して、市場や社会から資源を集め、新しい仕組みを提示したり、新しい社会サービスを提供したりすることを通してソーシャル・イノベーションを生み出している」と述べている(i頁)。

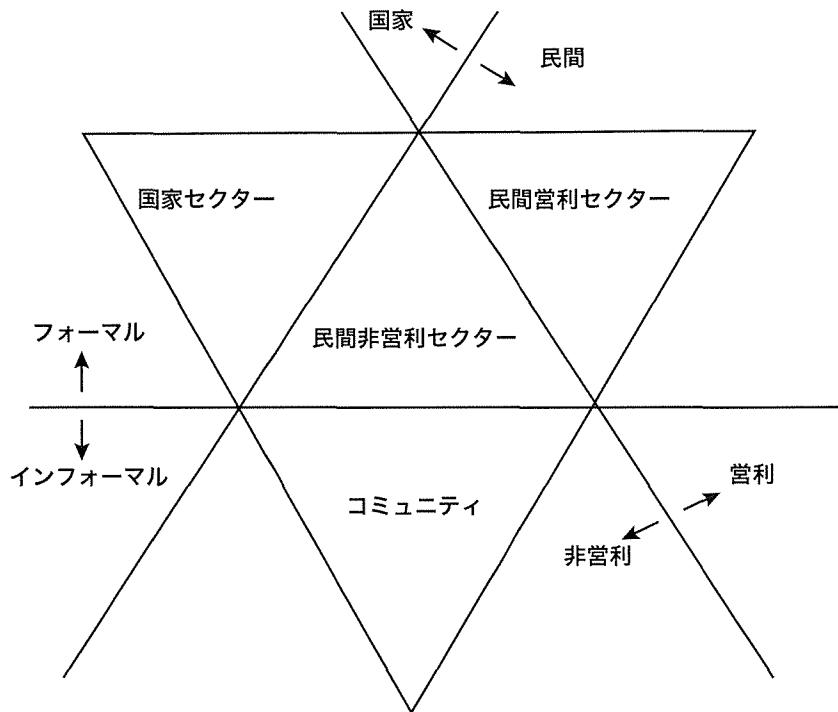
本書では、日米欧諸国における種々の社会的企業の事例研究を行ったうえで、谷本氏が総括を行い、社会的企業を育む社会的土壤を成熟させるためには下記の課題があると述べている(271-273頁)。

- \*社会的企業は、成功事例を積み重ね、その可能性と意義を社会に知らしめる。
- \*市民は、社会的問題に対する関心と関与を高める。
- \*政府は、社会的企業支援政策を実施する。
- \*一般企業は、CSRの議論を成熟させ、社会的課題に対する関心と関与を高める。
- \*大学・研究機関は、社会的企業の研究を深め、支援策、政策を提言する。
- \*中間支援団体は、社会的企業の可能性を広く社会に示す。ソーシャル・アントレプレナーのネットワークをつくる。市場や社会に散在する資源を集め提供する媒介項になる。政策を提言する。

なお、本書は、社会的企業と社会経済システムの構造との関係の分析に焦点を置かなかったが、今後はこういった研究が必要となる、と谷本氏は述べている(266頁)。

そこで、以下本稿では、①社会的企業を育成す

図 コミュニティを規定とする3つの社会領域



るためには、いかなる社会経済システムが必要とされるか、②そのような社会経済システムのなかで社会的企業はいかなる位置と機能を持つか、という問題を考察する。

## 2 社会認識変革の必要性

日本において社会的企業の育成をはかるためには、日本における伝統的な社会認識を改める必要がある。

民間非営利組織が今後も世界各地で増加していくとするならば、社会経済システムの問題としては、民間非営利組織の集合を一つの独立の社会領域（セクター）として認識する必要が生じる。国際的な用語法では、国家領域は第1セクター、民間営利組織の領域は第2セクター、民間非営利組織の領域は第3セクターと称される。しかし、日本においては「第3セクター」という概念が「国

や地方公共団体と民間企業との共同出資で設立される事業体」という意味で用いられている（『広辞苑』）。これは日本独自の用法であり、国際的には通用しない。

従来、社会経済システムは、家計セクター、営利企業セクター、国家セクターという3つの基本的セクターから成ると見做されてきたが、21世紀の社会経済システムは、民間非営利セクターを加えた4つのセクターから構成されるものとして分析されることが妥当性をもつことになろう。

では、これらの4セクターは、相互にどのように関連して、全体としてどのような社会経済システムを形成するのであろうか。

フランス革命以来、近代社会は自由、平等、友愛のバランスのとれた社会の実現を目指してきた。私見によれば、自由、平等、友愛のバランスのとれた社会を実現するためには、つぎのような社会認識が必要とされる。

図はコミュニティを基底とする3つの社会領域を示している。コミュニティの真上には、コミュニティの住人たちの生活問題を解決するためにくられた自発的な民間非営利組織の集合を示す社会領域がある。その左には、住民全体を対象にして生活問題の解決を目指す国家の領域（国家と地方自治体）がある。一番右には、市場原理にもとづいて財とサービスの売買を行う民間営利組織の集合を示す社会領域がある。

3つのセクターのそれぞれを支える基本的な理念はなにか。国家セクターは平等であり、市場セクターは自由であり、民間非営利セクターは友愛（あるいはその現代的概念である連帶）である。

図で示したように、民間非営利セクターは、社会問題の解決を目指して他の3つの社会領域（コミュニティと国家セクターと営利セクター）と連携をとりうる中心的な位置にある。このように民間非営利セクターは、内的にも外的にも、連帯することを基本的な理念としている。

21世紀は、自由原理にもとづく営利企業セクター、平等原理にもとづく公共セクター、連帶原理にもとづく民間非営利セクター、という3つのセクターのベストミックスを追求する混合経済体制が試される世紀となろう。このような社会経済体制のあり方を解明することが社会的経済論の課題である。

このように社会的経済論が第3セクターの重要性を強調する論であるとすれば、社会的企業論の新しさは、第3セクター論を基礎としながらも、問題を第3セクターの領域内に限定せず、あるいは、協同組合やNPOなどの既存の法人格の枠にとらわれずに、実質的に社会性と企業性をあわせ持つ組織を「社会的企業」としていくことによって、①民間非営利組織の領域を第3セクター外に拡大したこと、そして、②社会的企業が有する公共性と企業性が、第1セクターの持つ公共性および第2セクターの持つ企業性と共通項を有することを明らかにして、そこに3つのセクター間の

連携の可能性を開拓する道を示した点に見られる。

NPOの研究家であるサラモンは、民間非営利組織の世界的な急増現象をグローバルな規模での「結社革命」（associational revolution）の進行として把握している（L.M.サラモン「福祉国家の衰退と非営利団体の台頭」『中央公論』1994年10月号）。

結社革命は、市民社会における住民の連帶の力を基礎にして、社会の総体（経済、社会、政治、文化の各領域）において市民が主権者になっていく過程を重視する革命である。

では、社会的企業は、どのようにして社会の連帶機能を發揮しうるのであろうか。

### 3 社会的企業の位置と機能

民間非営利組織のなかでも社会的企業はとりわけ重要な位置と機能を持つ。第1に、社会的企業は、経済機能を發揮する組織として社会経済システムの基礎構造に位置する。第2に、社会的企業は、第3セクター内の連帶と他のセクターとの連携を強化するための結節点として重要な機能を發揮する。

#### 1 社会的企業の位置

民間非営利セクターを構成する二つの大きな伝統的な組織は、協同組合とNPOである。

1995年の国際協同組合同盟大会は、協同組合原則として「コミュニティへの関与」という新原則を採択し、協同組合が地域社会の発展のために活動することを示した。

同様に、NPOは本来、特定の問題の解決を目指す組織であるが、その特定の目的を達成するためにも地域全体の状況を考慮せざるをえなくなっている。いまや、協同組合とNPOは、「コミュニティの持続可能な発展のために活動する」（国際協同組合同盟の新原則）という点において、共通の目的を持ち、相互に協力しあえる関係にある。

このような時代状況を前提とすれば、今日の民

間非営利組織の実践上の課題は明確である。すなわち、第一の課題は、民間非営利組織間の協同を強化することによって民間非営利組織セクターを拡大強化することである。第二の課題は、民間非営利組織セクターの枠をさらに拡大して、民間非営利組織、社会的企業、地域企業、地方自治体など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協働を強化することによって、地域社会活性化のためのネットワークを拡大強化することである。

ところで、このようなネットワークが十分機能するためには、ネットワークの中心となる核が必要となる。この問題に関しては、協同組織金融機関が地域ネットワークの核となって地域づくりに成功したスペインのモンドラゴン協同組合グループの事例が参考になる。

モンドラゴンの事例から学ぶべき教訓として、次の4点が挙げられる。①まちづくりのためには、まちづくりに熱意を持つ種々の企業のネットワークが必要である。②そのネットワークは核を持たなければならない。③その核になりうるのは協同組織金融機関などの社会的金融機関である。④その金融機関は、資金力と経営指導力を持たなければならない。

日本においても目指すべきゴールは、社会的企業のネットワークをつくり、その中核に金融機関を置き、そこに資金と経営指導力を集中し、個別の社会的企業の経営に役立たせるシステムをつくり上げ、社会的企業の周辺に社会的企業を支援する民間非営利組織を配置することである。さらに、そのようなシステムを支えるためには、社会的企业と労働組合との連携が重要課題となる。

## 2 他のセクターとの連携

3セクター間の連携を強化するうえでも、社会的企業の果たすべき役割は大きい。

社会的企業と政府・地方自治体との協働に関しては、とりわけ談合社会を変えるという課題が大きい（武藤博巳『入札改革——談合社会を変える』岩波書店、2003年、参照）。

また、営利企業との連携に関しては、CSRの強化が必要とされる。国際的には、「国連などの国際機関のリードのもと、いわゆるCSRやグローバル・コンパクト（global compact）などによって、世界の企業の規範を律しようとしている」動きを加速化させる必要がある（速水優『強い円、強い経済』東洋経済新報社、2005年、177頁）。2000年に国連本部で発足したグローバル・コンパクトとは、経済のグローバル化に伴って生ずる人権・労働・環境などへの取組みを、世界の大企業に呼びかけた宣言・契約である。2004年10月現在で世界約1,800社が契約したが、日本では21社に止まっている（同上書、178頁）。

社会的企業の発展は、日本の特殊な現状を変革するうえで重要な役割を果たしうる。■

**編集部注** NPOセクター、協同組合・共済セクター、市民と各市民組織、労働組合組織など、社会的経済をめざす運動主体が、相互交流、問題意識の共有、事業と運動の連携を図るために設立された研究会で、05年11月、欧州社会的経済団体連合理事T. ジャンテ氏を招聘、東京・大阪・熊本で対話集会を開催した。